

集落営農法人だより



5県(広島、山口、島根、大分、高知) 集落法人等連絡協議会サミットに出席しました。(出席者総数: 243名)

令和7年11月11日13:30より、高知県高知市三翠園の富士の間会場に於いて開催され、本協議会から28名が出席しました。(宇部地域協視察研修として出席した宇部地域会員法人等11名を含む。)



本サミットは、集落営農の持続性を高め、より効果的な連携活動を展開するため、各県の法人・関係機関等が会し集落営農法人等が抱える課題やその解決に向けた活動手段を共有する目的で、平成24年より各県が持ち回りで開催しているもので、今回は、『集落営農法人の継続・存続』をメインテーマに開催されました。

○5県サミット開催経過

開催年月日	開催場所	メインテーマ
平成24年3月5日	広島県広島市	持続性を高める経営に向けた連携強化を探る
平成25年1月31日	山口県山口市	持続可能な経営体に向けた後継者確保・育成やしくみづくり
平成25年12月2日	島根県浜田市	集落営農法人における人材の確保と育成を考える
平成26年12月16日	大分県別府市	集落営農法人間の連携の可能性を探る
平成27年12月8日	広島県東広島市	これからの中長期の集落営農法人経営の展望
平成28年11月14日	山口県山口市	法人連携のさらなる強化を考える
平成29年12月4日	島根県松江市	集落営農が地域を守り続けるために
平成30年11月29日	大分県大分市	中山間地域の集落営農法人の継続について
令和元年11月5日	高知県高知市	つなぐ~世代をつなぐ、組織をつなぐ、地域をつなぐ~
令和3年11月9日	広島県広島市	次代につなぐ集落営農
令和4年11月8日	山口県山口市	持続可能な経営体をめざして
令和5年11月9日	島根県益田市	集落営農法人の役割と必要性~ひとつくり・ものづくり・ちいきづくり~
令和6年11月12日	大分県別府市	地域を支える集落営農法人の活動と未来
令和7年11月11日	高知県高知市	集落営農法人の継続・存続

○各県の情勢報告（各県一部抜粋）『対象法人名』

県	課題と解決に向けた取組
広島	6つの法人連携事業体（株）グリーンファームせらを 2017年に設立。水稻・野菜防除作業、水稻・麦追肥作業等を行っており、常時13名で作業。鳥獣害対策としてメッシュ・電柵等の設置のほか狩猟免許を4名所持し、獣・鹿等駆除作業。 『(株) 恵、(農) ほりこし、(農) ファーム賀茂、(有) 重永農産、(農) せら富士屋(農) 京丸ファーム』

山口	現在約 300 の集落営農法人が設立されており、地域農業・農村の維持・活性化になくてはならない存在となっている。しかし、高齢化や新規就業者の定着率低下など担い手の確保・育成が喫緊の課題である。課題解決に向け、県立農業大学校と連携したリクルート活動や農林振興公社と連携した都市部へのリクルート活動を展開している。『県内農大合同法人説明会・県外就業ガイダンス』
島根	令和元年より地域後継者 11 名加入して頂き、年間の計画を提示し定期的な労働力の確保と園芸作物栽培 13 年経験者の雇用を図った。連携組織の充実による草刈り、ドローン散布の実施。『(農) すがや』 集落からの転出者に、地域交流行事への参加を図り、田植え・稻刈り時期に帰省してもらい、労働力確保に繋がった。『(農) ファーム布施』
大分	園芸品目導入のためにこねぎ団地を造成し、新規就農者を受け入れ、常時雇用者増加による麦の作付け面積の拡大。『(農) 蟻木営農』 将来ビジョンを策定し、ビジョンに則り、機械導入や就業規則の整備など人材の受け入れ環境を整備。『(農) いのうえ』 人材の確保の為、作業従業者全員の傷害保険への加入や弔意規定、退職金制度の整備。『(農) 大肥郷ふるさと農業振興会』
高知	オペレーターや畦畔・水管の人員確保のために集落営農に参加していない地域住民との交流会を実施。『(農) ふあー夢宗呂川』 次世代を担う人材の確保・育成が課題であったため、農繁期の作業や懇親会に地域の若者に声かけを行い、交流会を実施。『(農) 田野川甲営農組合』

○事例発表

県	演 題 ・ 発 表 者 ・ 発 表 要 旨
高知	<p>『集落の農地は集落で守ろう』 農事組合法人 藤ノ川ファーマーズ 理事 國廣 純一 氏</p> <p>令和 9 年より変わる国の米施策などもあり、情報を集め、常に将来を見ながら話し合い、人材などの状況を見ながら今後の方針を検討し、協力体制で維持できる仕組みを考えていく。現状経営面積は約 23ha あり 5 年後には 30ha まで増加が見込まれているため、集落組織との連携を強化し、若い独立自営就農希望者の研修生を経て組合員として受け入れていく。</p> 
佐賀	<p>『株式会社 北山神木川ファームの活動の概要について』 農事組合法人 北山神水川ファーム 取締役 藤崎 淳二 氏</p> <p>行政等に頼るのではなく、自分たちがやるのが基本だが関係機関との連携はとても重要であり、関係機関からの助言などで前に進むこともある。また、地域おこし協力隊などの外部人材との連携も重要である。中山間地域は経営的に厳しいので、補助事業をうまく活用し、特に中山間地域等直接支払制度の加算措置は、新たなことを</p> 

	やるには非常に使いやすい事業である。現状維持では何も変わらないどころか悪化し衰退していくだけなので小さなことにもチャレンジすることが大事。
鳥取	<p>『農事組合法人 河内こわらびの活動の概要について』 農事組合法人 河内こわらび 代表理事 竹内 健 氏</p> <p>現在の米価格が維持される場合、水稻のみを栽培すれば収入、労力、農地維持の面で一番安定した経営が可能である。しかし、女性、高齢者の活動の場が失われ、都市住民や子供たちとの交流の場、学校給食用食材の供給不能など収入の増、経営の安定だけではない面（地域貢献）が失われる。そのため、多少赤字作物があっても経営全体として法人が維持できれば良い。人手不足等の課題はあるものの、多品目栽培を行い、農地を守り、利益を幅広く分配しながら活力のある、楽しくうるおいのある法人を目指していきたい。</p> 

○トークセッション

コーディネーターとして大阪経済大学情報社会学部情報社会学科 山本公平教授と事例発表をされた「(農)藤ノ川ファーマーズ」「(株)北山神水川ファーム」「(農)河内こわらび」の代表者で行われました。前述の事例発表の内容を基に、山本教授から各事例に対しての質問や経験談に基づくアドバイス等のお話を頂き、知見を深める事ができました。



○国への提案事項採択

5県で事前協議した「中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項」が、主催者より提案され、満場一致で採択されました。

なお、採択された提案事項は、年明け1月19日に農林水産省経営局を5県協議会の会長全員で訪問のうえ共同提出し、意見交換を行う予定となっています。

中山間地域の集落営農法人の継続性の確保に関する提案事項（項目抜粋）

1 水田農業等基本対策の充実・強化

- (1) 水田活用の直接支払い交付金や畑作物の直接支払い交付金の充実
- (2) 日本型直接支払制度の充実
- (3) 農村地域の維持・活性化対策に向けた取り組み強化

2 担い手の確保について

- (1) 雇用就農資金や新規就農育成総合対策にかかる年齢要件等の緩和
- (2) 農業版ハローワークや人材バンクの創設支援及び外国人材受入等幅広い人材活用
- (3) 集落営農法人の組織運営に対する支援

3 収益性の確保について

- (1) 中山間地域の公益的機能を評価した農地整備事業採択
- (2) 農業経営基盤強化準備金の要件緩和
- (3) 中山間地域におけるスマート農業にかかる支援策の充実
- (4) 中山間地域での畦畔管理にかかる支援策の創設
- (5) 鳥獣被害対策の強化
- (6) 主食用米の価格安定及び飼料用米の施策強化
- (7) 持続可能な経営につながる農産物価格の形成
- (8) 肥料にとどまらない資材・飼料・燃油・電気等の高騰への支援策の要請
- (9) インボイス制度に対する柔軟な対応

○ 山口県集落営農法人連携協議会 ホームページ

<https://www.y-syuurakueinou.jp>

※「山口県集落営農法人連携協議会」で検索

※右のQRコードから、スマホでご覧いただけます。



○ LINE公式アカウント

「山口県集落営農法人連携協議会」

※右記QRコードからお友達登録できます！



○ 山口県集落営農法人連携協議会 ホームページ

若手就業者支援サイト「もりんちゅ」

<https://yamaguchi-syuurakueinou.jp>

※「もりんちゅ」で検索



山口県集落営農法人連携協議会事務局（JA山口県扱い手支援対策部）

〒754-0002 山口市小郡下郷 2139 番地 JA山口県扱い手支援対策部

電話：083-973-2224 FAX：083-902-2036